

福井市告示第 1 1 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり本市の字の区域を変更したので、同条第 2 項の規定により告示する。

なお、字の区域の変更の効力は、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 8 9 条の 2 第 1 0 項において準用する同法第 5 4 条第 4 項の規定による県営土地改良事業花守冬野中野地区に係る換地処分の公告があった日の翌日から生ずるものとする。

平成 2 2 年 4 月 1 6 日

福井市長 東 村 新 一

次の区域を中野町 2 字人去到に編入する。

町	字	地 番
中野町	4 字 大谷	1 の 1 から 1 の 3 まで
	5 字 小谷	1 の一部 5 の一部 6 の一部
	6 字 上ノ宮	2 2 の 1 の一部 4 6 の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部		

次の区域を中野町 6 字上ノ宮に編入する。

町	字	地 番
中野町	5 字 小谷	6 の一部 7
これらの区域に隣接する水路である市有地の全部及び中野町 7 字宮の下 5 地先から 1 3 の 2 地先までに隣接する水路である市有地の一部		

次の区域を中野町 9 字向繩手に編入する。

中野町 7 字宮の下 3 1 に隣接する水路である市有地の一部		
---------------------------------	--	--

次の区域を中野町 1 2 字鬼脇に編入する。

町	字	地番
中野町	9字 向縄手	29の1の一部
これらの区域に隣接する水路である市有地の全部		